

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6年 5月30日

茨城県知事 殿

## 提出者

住 所 東京都品川区大崎1-6-3  
 氏 名 株式会社 新井組東京支店  
 執行役員支店長 森谷 敏朗  
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
 電話番号 03-6275-3320

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	県内各工事現場(R3久慈川左岸塩原用排水樋管改築工事他)
事業場の所在地	県内各所(水戸市を除く)
事業の種類	総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで



## 産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	179t	全処理委託量	179t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	29t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	179t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

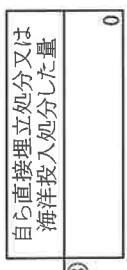
産業廃棄物処理計画実施状況報告書の〔第2面入力支援用シート〕

※最下行の名称は任意入力です。

	計画面の実施状況													
	①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した量 (t)	⑤⑥のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残さ量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量(t)	⑨自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	⑪優良認定処理業者 への処理委託量(t)	⑫再生利用業者への 処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)
名称														
産業廃棄物の種類	当該事業場において 生じた産業廃棄物の 種類ごとの量	①の量のうち、中間 処理をせず自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中 間処理した産業廃棄物 の当該中間処理前の 量	④の量のうち熱 回収を行った量	自ら中間処理を行 った後の量	④の量から⑥の 量を差し引いた 量	⑥の量のうち、自 ら利用し、又は他 人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋 立処分又は海洋投 入処分した量	⑩の量のうち、優良認 定処理業者への委託 処理量	⑪の量のうち、認定熱回 収施設設置者である処 理業者への委託量(⑬、⑭ 除く)	⑫の量のうち、再生利 用業者への処理委託量(t)	⑬の量のうち、認定熱回 収施設設置者以外の熱 回収業者への処理委 託量	⑭の量のうち、認定熱回 収施設設置者以外の熱 回収業者への処理委 託量	
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
燃え殻 (水銀関連除く)														
燃え殻 (水銀含有ばいじん等)														
汚泥	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0
上水汚泥														
下水汚泥														
建設汚泥 (水銀関連除く)														
建設汚泥 (水銀含有ばいじん等)														
その他の汚泥 (水銀関連除く)														
その他汚泥 (水銀含有ばいじん等)														
廃油	1.0									1.0	1.0	1.0		
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃酸 (水銀関連除く)														
廃酸 (水銀含有ばいじん等)														
廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ (水銀関連除く)														
廃アルカリ (水銀含有ばいじん等)														
廃プラスチック類	38.6									38.6	8.6	38.6		
ゴムくず														
金属くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず (水銀関連除く)														
金属くず (水銀使用製品産業廃棄物)														
ガラス陶磁器等くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラス陶磁器等くず (水銀関連除く)														
ガラス陶磁器等くず (水銀使用製品産業廃棄物)														
鉛さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉛さい (水銀関連除く)														
鉛さい (水銀含有ばいじん等)														
がれき類	493	0	0	0	0	0	0	0	0	493	94.9	493	0	0
コンクリート片	441.3									441.3	82.3	441.3		
廃アスファルト	42.8									42.8	3.7	42.8		
レンガ破片など	8.9									8.9	8.9	8.9		
石綿含有産業廃棄物														
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん (水銀関連除く)														
ばいじん (水銀含有ばいじん等)														
紙くず	0.8									0.8	0.3	0.8		
木くず	3172.4									3172.4	1972.9	3172.4		
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
動物のふん尿														
動物の死体														
政令13号物(上記廃棄物 の処理物であってこれらに 該当しないもの)														
建設混合廃棄物	17.4									17.4	3.4	17.4		
廃蛍光ランプ類														
廃電池類														
合計	3723.2	0	0	0	0	0	0	0	0	3723.2	2081.1	3723.2	0	0

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃油)



## 項目 実績値

①排出量

1

②+③自ら再生利用を行った量

0

⑤自ら熱回収を行った量

0

⑦自ら中間処理により減量した量

0

⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量

0

⑩処理委託量

1

⑪優良認定処理業者への処理委託量

1

⑫再生利用業者への処理委託量

1

⑬熱回収認定業者への処理委託量

0

⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行いう業者への処理委託量

0

自ら中間処理した後  
の残さ量  
⑥

0

自ら中間処理によ  
り減量した量  
⑦

0

自ら中間処理した後  
又は  
海洋投入処分した量  
⑨

0

自ら埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
⑧

1

⑩のうち再生利用業者への処理委託量  
⑫

1

⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量  
⑬

0

⑫のうち熱回収認定業者以外の  
熱回収を行いう業者への処理委託量  
⑭

0

⑩のうち優良認定  
処理業者への  
処理委託量  
⑪

1

(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

令和 6年 6月 7日

茨城  
不要物等発生量

有償物量

②	自ら直接 再生利用した量	0
③	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	0

排出量  
① 38.6

電話番号 03-6111 実績値		
①排出量	38.6	
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
県内各工事現場(R3久慈川左岸塙	0	
県内各所(水戸市を除く)	0	
総合工事業	38.6	
令和5年4月1日から令和6年3月31日	8.6	
⑫再生利用業者への処理委託量	38.6	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行った業者への処理委託量	0	

自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧ 0		
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑨ 0		
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑩ 38.6		
自ら中間処理した 後の残さ量 ⑥ 0		
自ら中間処理により減量した量 ⑦ 0		
直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量 ⑪ 38.6		
⑪のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行った業者 への処理委託量 ⑫ 0		
⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 ⑬ 8.6		

廃棄

(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: コンクリート片)

令和 6年 6月 7日

茨城

有償物量
------

不要物等発生量
---------

自ら直接 再生利用した量
-----------------

②
---

排出量
-----

①
---

441.3
-------

自ら中間処理した後 再生利用した量
----------------------

⑧
---

0
---

電話番号 03-64 実績値	
①排出量	441.3
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
県内各工事現場(R3久慈川左岸塙 県内各所(水戸市を除く)	0
総合工事業	441.3
令和5年4月1日から令和6年3月31日	82.3
⑫再生利用率への処理委託量	441.3
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者の処理委託量	0

廃棄

自ら中間処理した後 海洋投入処分した量	
③	0
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	
④	0
自ら中間処理した後 の残さ量	
⑥	0
自ら中間処理した後 の減量	
⑦	0
直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	
⑩	441.3
⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量	
⑫	0
⑬のうち熱回収認定 業者への処理委託量	
⑭	0
⑮のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	
⑯	82.3

(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃アスファルト)

令和 6年 6月 7日

茨城  
不要物等発生量

有賞物量

②  
自ら直接  
再生利用した量  
0③  
自ら直接埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
0電話番号 03-64  
実績値

①排出量

42.8

0

②+③自ら再生利用を行った量

0

0

⑤自ら熱回収を行った量

0

0

⑥自ら中間処理した量

0

0

④のうち熱回収を行った量  
0

0

⑦  
自ら中間処理により減量した量  
0

0

⑨  
自ら中間処理した後  
自ら埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
0

0

⑩のうち再生利用業者への処理委託量  
0

0

⑫  
42.8

0

県内各工事現場 (R3久慈川左岸塙)  
総合工事業

0

0

42.8

42.8

42.8

42.8

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量  
0

0

⑪  
3.7

3.7

⑬  
0

0

⑭  
0

0

⑮  
3.7

3.7

廃棄

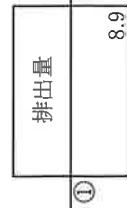
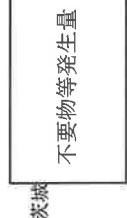
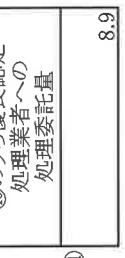
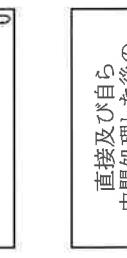
(第2面)

## (第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: レンガ破片など)

令和 6年 6月 7日

① 排出量  
②+⑧自ら再生利用を行った量  
④のうち熱回収を行った量  
⑤自ら熱回収を行った量  
県内各工事現場(R3久慈川左岸塙  
総合工事業  
8.9令和5年4月1日から令和6年3月3  
⑫再生利用業者への処理  
委託量  
8.9⑬熱回収認定業者への処  
理委託量  
0⑭熱回収を行った業者への処  
理委託量  
0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 紙くず)

有價物量
------

令和 6年 6月 7日

茨城 不要物等発生量
---------------

② 自ら直接 再生利用した量
----------------------

①  
排出量  
0.8

⑧ 自ら中間処理した後 再生利用した量 0
--------------------------------

④ 自ら中間処理 した量 0
-------------------------

電話番号 03-61 実績値 0.8
--------------------------

②+③自ら再生利用を  
行つた量  
0

⑥  
自ら中間処理した  
後の残さ量  
0

⑨  
自ら中間処理した  
後の残さ量  
0

⑤  
④のうち熱回収  
を行つた量  
0

⑦  
自ら中間処理によ  
り減量した量  
0

⑩  
直接及び自ら  
中間処理した後  
の  
処理委託量  
0.8

⑪  
⑩のうち再生利用  
業者への処理委託量  
0.8

⑫  
⑩のうち熟回収認定  
業者への処理委託量  
0

⑬  
⑩のうち熟回収認定  
業者への処理委託量  
0

⑭  
⑩のうち熟回収認定  
業者以外の  
熱回収を行う業者  
への処理委託量  
0

⑮  
⑩のうち優良認定  
処理業者への  
処理委託量  
0.3

⑯  
⑪のうち熱回収認定業者への処  
理委託量  
0

⑰  
⑪のうち熱回収認定業者以外の  
熱回収を行う業者への処  
理委託量  
0

(第2面)

## (第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：木くず)

令和 6年 6月 7日

茨城  
不要物等発生量

有償物量

自ら直接再生利用した量
② 0

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
③ 0

自ら中間処理した量
④ 0
④のうち熱回収を行った量
⑤ 0

②+⑧自ら再生利用を行った量
⑤自ら熱回収を行った量
県内各工事現場(R3久慈川左岸塙 県内各所(水戸市を除く) 総合工事業
令和5年4月1日から令和6年3月31 ⑪再生利用率への処理委託量
⑬熱回収認定業者への処理委託量
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行いう業者への処理委託量

自ら中間処理による減量した量
⑥ 0
自ら中間処理による減量した量
⑦ 0

自ら中間処理した後の残さ量
⑧ 0

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量
⑨ 0

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑫ 3172.4

⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬ 0

直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量
⑩ 3172.4

⑪のうち熱回収認定業者以外の 熱回収を行いう業者への処理委託量
⑭ 0

⑫のうち優良認定 処理業者への 処理委託量
⑮ 1972.9

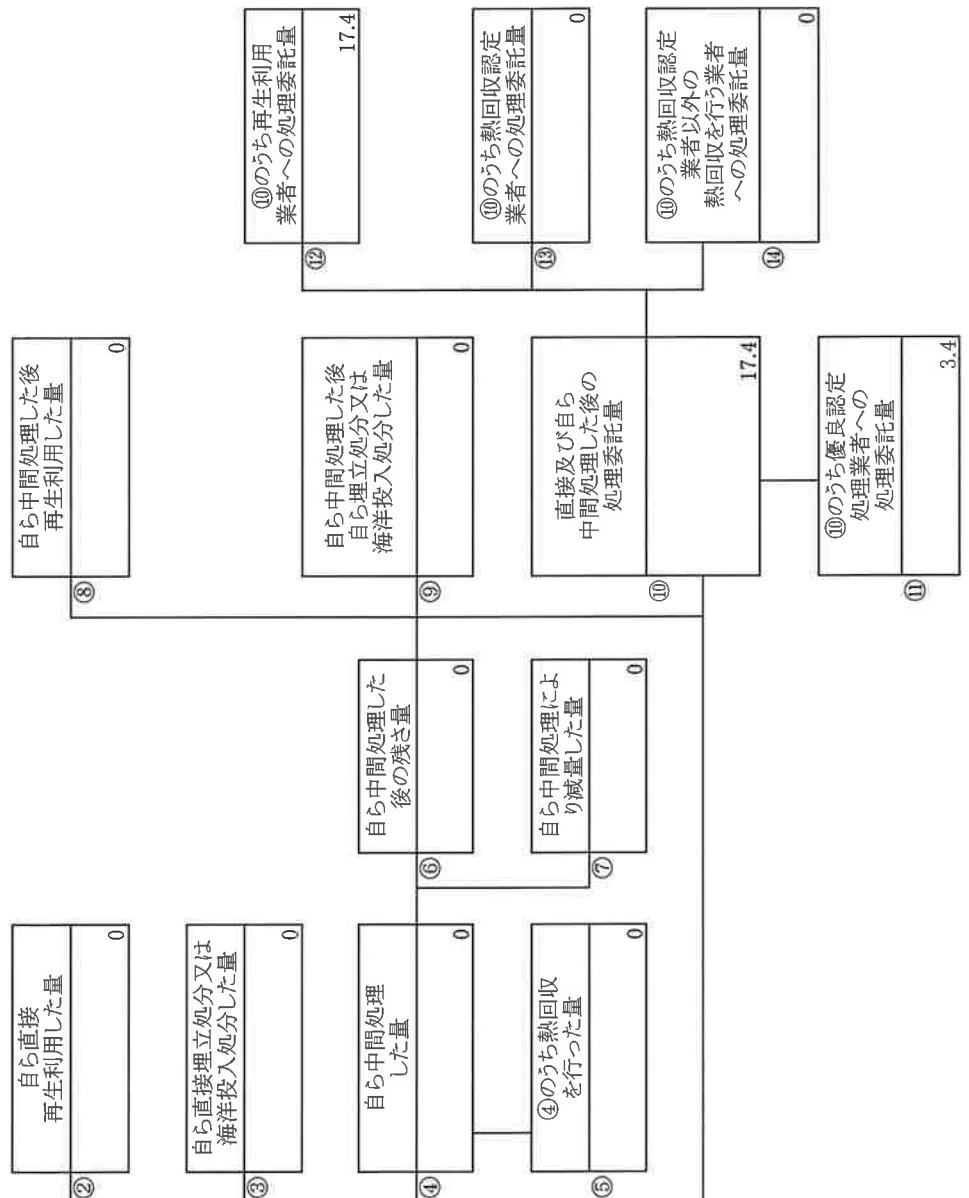
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 建設混合廃棄物 )

茨城 不要物等発生量	有賞物量
令和 6年 6月 7日	自ら直接 再生利用した量  ② 0
	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量  ③ 0

① 排出量	17.4
④ 自ら中間処理 した量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0

電話番号 03-64 ① 排出量	実績値 17.4
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
県内各工事現場(R3久慈川左岸端 県内各所(水戸市を除く) 総合工事業	0 0 17.4
令和5年4月1日から令和6年3月3 ⑫再生利用業者への処理 委託量 ⑬熱回収認定業者への処 理委託量 ⑭熱回収を行った業者への 処理委託量	3.4 17.4 0 0



(第2面)

## 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値~~を記入する~~6月 7日
- 4 茨城県知事 殿  
に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 電話番号 03-6275-3320
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 

県内各工事現場(R3久慈川)
県内各所(水戸市を除く)
総合工事業
  - (10) ⑩欄 令和5年4月1日から令和6
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
  - 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
  - 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
  - 7 ※欄には、何も記入しないこと。